

「内航海運と荷主との連携強化に関する懇談会」の結果概要

1. 内航海運と荷主との連携強化に関する懇談会について

日時：令和4年3月29日（火） 16:00～17:15 場所：国土交通省内会議室

2. 議事概要

- 冒頭、国土交通省海事局長より挨拶。荷主業界と内航海運業界の双方に対して、安定輸送を確保するためには荷主業界と内航海運業界の経営層によるリーダーシップが重要であること及び「強い内航海運」に向けた変革の推進の必要性を呼びかけた。
- 国土交通省海事局より、本懇談会の開催趣旨、令和4年度からの新たな法制度（船員法、内航海運業法）、主要な荷主・元請けオペレーターの経営層への協力依頼、「内航海運業者と荷主との連携強化のためのガイドライン」「内航海運の運航計画作成・運用ガイドライン」について紹介。【資料「開催の趣旨及び要領」、資料1～4】
- さらに、国土交通省海事局より、両業界の経営層（役員クラス）が直接対話する機会として、本懇談会の継続的な開催と、今後の法令で求められる対応よりさらに進んだ取組の推進（行動計画の作成）について相談の上で検討することを提案。【資料5】
- 意見交換において、各出席者より以下3. のとおりコメントがあった。

3. 成果及び今後の取組

- 日本内航海運組合総連合会から、内航船員の長時間労働や荷役時作業の役割分担、カーボンニュートラルといった課題へ確実に対応するため、荷主企業の協力のもと、内航海運業界としても取組みを進め、引き続き、我が国の製造業を支えて参りたい旨のコメントがあった。
- 日本鉄鋼連盟から、今般の法改正を踏まえた対応については、鉄鋼各社においてもグループの物流会社とも連携しつつ検討を進めていることや、競争力のある国内物流を構築するためにも、関係者の連携が大切である旨のコメントがあった。
- 石油連盟から、国内での石油製品需要が減少しつつある中で、内航輸送の働き方改革を踏まえた生産性の向上や輸送行程におけるCO2排出削減等に努めつつ、安定輸送を維持して頂かなければならないことが最大の課題と認識している旨のコメントがあった。また、内航タンカーの大型化や封印作業の廃止といった内航海運業者の生産性向上・働き方改革につながった具体例の紹介や、全国内航タンカー海運組合との対話を通じ、荷主業界の団体としてどのような取組が可能であるのか考えたい旨のコメントがあった。
- 石油化学工業協会から、荷役の業務や責任を明確化することや、棧橋における諸設備の整備・充実のために棧橋所有者にも働きかけ改善を図ることが課題であること、また協会の加盟各社が運航会社ときめ細かな情報交換を重ね、協力していく旨のコメントがあった。
- セメント協会から、セメントタンカーは運航計画を荷主が行っており、荷主・オペレーターの関係だけでなく、オペレーターとオーナーの関係改善も課題であること、また船員対策をオーナー任せにせず、オペレーターにおいても荷主との間で労働時間低減の取組を行うことが必要であること、そのためには業界をあげて船員管理のIoT化等を図っていく必要があることについてコメントがあった。
- 今後、両業界の経営層（役員クラス）が直接対話する機会として、本懇談会を継続的に開催していくこととなった。